

# 第3次 朝倉市 総合計画

令和5年度 ▶ 令和8年度

人

自然

歴史が織りなす

水ひかる 朝倉







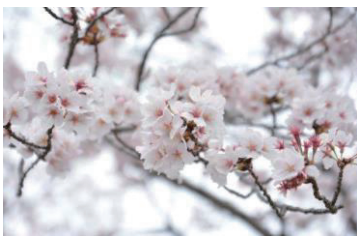
## 朝倉市市民憲章

私たちの朝倉市は、恵まれた自然と悠久の歴史に抱かれています。  
このまちがより一層輝きを放つために、一人ひとりが自覚を持ち、  
身近にあるたくさんの素晴らしいものに気づき、これを活かしながら、  
新たな未来を拓いていくことを願いつつ、郷土への愛をこめてこの憲章を定めます。

1. 水と緑を守り、文化と歴史に学びながら、魅力ある新しいまちをつくります。
1. 平和を愛し、人権を尊び、かけがえのない命を大切にするまちをつくります。
1. 仕事に励み、健康に心がけ、生きがいと安らぎに満ちたまちをつくります。
1. 自ら学び模範となり、子どもたちの健やかな心と夢を育むまちをつくります。
1. 共に支え助け合い、地域一丸となって、安全・安心なまちをつくります。

平成 28 年 3 月 20 日制定 朝倉市

### 《市の花》



「サクラ」



「ヒマワリ」



「コスモス」

### 《市の木》



「クス」



「イチョウ」



「ツゲ」



## 第3次朝倉市総合計画の策定にあたって

本市は、平成18（2006）年3月の1市2町の合併後、令和元年度からは市の最上位計画である第2次朝倉市総合計画に基づき、災害からの復旧・復興を進めつつ、さらに発展していくために、市民の皆様とともに全力でまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、災害復旧・復興の成果は目に見えるようになり、確実に「ふるさと朝倉」を取り戻しつつありますが、世界情勢の変化や経済変動、新型コロナウイルス感染症等は、市民生活や地域経済へ大きな影響を与えており、地域経済の回復や感染症対策等、対応すべき課題も生じています。また、人口減少や少子高齢化の進展、技術革新による生活の変化への対応、地球温暖化対策や産業振興、教育環境の充実等も引き続き取り組む必要があります。

このような状況に対する取組の方向性、具体的な目標や施策をお示しする第3次朝倉市総合計画を、市民の皆様からご意見をいただきながら策定しました。

計画の中にあるように、施策のくくりを超えて地方創生を推進し、感染症対策をはじめ、防災・減災対策や脱炭素社会の実現、デジタル・トランスフォーメーションの推進、観光振興等、様々な政策に取り組みながらも健全財政を確保し、すべての市民が心豊かに暮らすことができる魅力ある朝倉市の実現を目指してまいります。

結びに、将来世代に渡って安心して暮らすことができ、夢・希望・笑顔あふれる朝倉市を市民の皆様とともに創るため、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月



第5代 朝倉市長  
林 裕 二



## 第3次朝倉市総合計画 目次

### 序論

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1章 総合計画の概要       | 2  |
| 1. 社会環境の変化および時代潮流 | 2  |
| 2. 計画策定の趣旨        | 5  |
| 3. 計画の構成と期間       | 6  |
| 4. 計画の推進          | 7  |
| 第2章 市の特性と現状       | 8  |
| 1. 市の特性           | 9  |
| 2. 人口・世帯          | 13 |
| 3. 財政動向           | 17 |
| 4. 産業動向           | 20 |
| 5. 市民意識           | 22 |
| 6. まちづくりの分野別進行状況  | 25 |
| 第3章 人口の将来展望       | 26 |
| 1. 人口の将来展望        | 26 |

### 基本構想

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第1章 めざすまちの姿(将来都市像) | 29 |
|--------------------|----|

### 基本計画

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 基本計画の概要                           | 31 |
| 1. 基本計画の考え方                           | 31 |
| 2. 分野別の考え方                            | 32 |
| 3. 基本計画体系一覧                           | 33 |
| 4. SDGs対応表                            | 37 |
| 5. 基本目標                               | 38 |
| 第2章 基本計画体系                            | 45 |
| 基本目標1 災害に強く、快適に暮らせる<br>安全・安心なまちづくり    |    |
| 1-1 防災・減災対策の推進                        | 47 |
| 1-2 くらしの安全対策の推進                       | 49 |
| 1-3 交通環境の充実                           | 51 |
| 1-4 道路の整備                             | 53 |
| 1-5 住環境の充実                            | 55 |
| 1-6 上水道の安定供給                          | 57 |
| 1-7 下水道の整備                            | 59 |
| 基本目標2 子どもから高齢者まで、健やかに<br>笑顔があふれるまちづくり |    |
| 2-8 結婚・出産・子育て支援の充実                    | 61 |
| 2-9 健康づくりの推進                          | 63 |
| 2-10 高齢者福祉の充実                         | 65 |
| 2-11 障がい福祉の充実                         | 67 |
| 2-12 地域福祉の充実                          | 69 |

#### 基本目標3 次世代につなぐ

##### 環境にやさしいまちづくり

|                   |    |
|-------------------|----|
| 3-13 自然環境・生活環境の保全 | 71 |
| 3-14 循環型社会の構築     | 73 |

#### 基本目標4 活力ある産業と魅力的な

##### 観光資源があるまちづくり

|             |    |
|-------------|----|
| 4-15 農林業の振興 | 75 |
| 4-16 商工業の振興 | 77 |
| 4-17 観光の振興  | 79 |

#### 基本目標5 生きる力を育み、

##### 生涯成長できるまちづくり

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 5-18 学校教育の充実                   | 81 |
| 5-19 歴史の継承と文化・生涯学習・<br>スポーツの振興 | 83 |

#### 基本目標6 誰もが尊重され支えあい、市民と ともに創る持続可能なまちづくり

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 6-20 人権の尊重と多様性社会の推進        | 85 |
| 6-21 市民協働と活気ある地域づくり<br>の推進 | 87 |
| 6-22 効率的な行財政運営             | 89 |
| 6-23 適切な事務の遂行              | 91 |

### 資料編

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 1. 朝倉市まちづくり審議会 答申 | 94  |
| 2. 第3次朝倉市総合計画策定過程 | 95  |
| 3. 各委員会名簿         | 96  |
| 4. SDGsにおける自治体の役割 | 97  |
| 5. 朝倉市ワンヘルス推進宣言   | 99  |
| 6. 朝倉市ゼロカーボンシティ宣言 | 100 |